

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回上尾市行政改革推進委員会		
開催日時	令和6年8月28日(水) 14:00~15:15		
開催場所	庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	委員長 井上 繁		
出席者(委員)氏名	井上 繁、三井田 晴宏、市村 英一、宮川 英子、矢島 由美子、 矢内 孝司、土屋 佳子、山田 ひとみ		
欠席者(委員)氏名	井上 和人、富永 吉昌		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 池田 将寛、同次長 堀部 弘幸、同課長 本郷 美代子、 同副主幹 福島 雅也、同主任 柳澤 智毅		
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果	
	(1) 上尾市行政改革プランの進捗管理について	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	0人
会議資料	別紙のとおり		
<p>議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 6 年 10 月 3 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>井上 繁</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>			

議 事 の 経 過

●令和6年度第1回上尾市行政改革推進委員会	
司会 (行政経営部次長)	<p>定刻になりましたので、ただ今より「令和6年度第1回上尾市行政改革推進委員会」を開会いたします。</p> <p>私は、司会進行を務めさせていただきます 行政経営部次長の堀部と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、今回、1名の委員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>県央地域振興センター副所長 (兼)地域調整幹の矢内 (やない) 孝司(たかし)様でございます。一言自己紹介・ご挨拶を頂ければと思います。</p>
矢内委員	<p>皆様、お世話になります。県央地域振興センターの副所長に4月に赴任いたしました矢内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会 (行政経営部次長)	<p>ありがとうございました。それでは、会議に入らせていただきます。</p> <p>本日の委員会では8名の委員さんに出席いただいております。条例第6条第2項に規定された定足数である委員の過半数(6人以上)の出席がございますので、会議が有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>本日は、『上尾市行政改革プランの進捗管理について』ご報告及びご説明をさせていただき、ご意見を賜りたいと考えております。</p> <p>それでは、ここからは条例第5条第2項の規程に基づき、井上委員長に会議の進行をお願いいたします。委員長、よろしくお願いいたします。</p>
井上 繁委員長	<p>それでは、議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>次第の2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての委員会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。</p>
井上 繁委員長	<p>それでは事務局に確認いたします。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>本日、傍聴者はありません。</p>
井上 繁委員長	<p>事務局より傍聴者なしとの報告がありましたので、会議を続行いたします。</p> <p>それでは、次第の3「議題」に入ります。はじめに、「上尾市行政改革プランの進捗管理について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局(担当者)	<p>上尾市行政改革プランの進捗管理についてご説明いたします。</p> <p>はじめに、事前に郵送させていただいておりますが、資料の確認をさせていただきます。まず初めに、本日委員会の「次第」、次に資料1といたしまして「上尾市行政改革プラン 進捗管理シート一覧」になります。不足はないでしょうか。</p> <p>それでは、資料1の「上尾市行政改革プラン 進捗管理シート一覧」をご覧ください。1ページ目は、令和5年度の実績について、各課に照会し</p>

た結果を一覧にまとめたものでございます。取組項目は23項目あり、表の左から順に令和5年度末時点の進捗状況と令和3年度から令和5年度までの効果額を記載しています。

まず、この進捗状況について総括いたしますと、「完了」が2項目、「順調」が17項目、「一部遅れ」が4項目となっております。

また、令和5年度を取組による合計の効果額は、9,318万4,000円のマイナスとなりました。今回マイナスが出た理由といたしましては、項目19の「国民健康保険特別会計繰出金の繰出基準内への抑制」が大きな要因となります。この項目につきましては、後ほど各項目の説明の中で説明をさせていただきます。

それでは、改めまして令和5年度の進捗について説明させていただきます。本日はすべての項目について説明をさせていただきますが、まず項目番号1から14まで説明させていただき、ご意見をいただきまして、その後、残りの15番から23番までを説明いたします。

各ページの下に印字されている数字で説明を進めさせていただきます。個別の進捗管理シートの枠組みを簡単に説明します。1ページをお願いします。ページの下の左側に「令和5年度実施内容(予定)」とございますが、この欄は1年前の年度当初に設定したものになります。その右側が今回担当課から報告いただいたものでございまして、令和5年度の結果と、効果額として表せるものについては、その額と算定方法を記載しております。

また、この結果に基づいて、令和6年度以降の実施内容を入力してあります。

項目1「新たなデジタルツールの活用」についてご説明いたします。2ページをご覧ください。こちらの項目については、上尾市ICT推進本部会議を3回開催し、令和5年度で「埼玉縣市町村電子申請・届出サービス」を88手続について活用し、7,192件の電子申請がありました。また、マイナポータルを利用したオンライン申請(ぴったりサービス)手続が79手続となります。なお、電子化できる手続きの数としては現状900~1000手続きがありますので、15%強の手続きができております。進捗状況については、「順調」としております。

項目2「ペーパーレス化の推進」についてご説明いたします。4ページの令和5年度実施予定をご覧ください。「プリンター・複写機・印刷機等の紙の使用状況を把握し、それぞれの実情に踏まえ対応策を講じ、機器の削減についても検討を進める」などの目標を掲げ、右隣の令和5年度実施結果にその取り組んだ結果を記載しています。また、効果額がプラスに転じたため、達成状況としては「順調」としております。この達成状況は1ページ目の令和5年度進捗状況と連動しております。

なお、令和3年度および令和4年度の効果・削減等の額の算定方法について、プリンタートナーの算定方法を修正いたしました。修正開所を赤字にしております。修正した理由といたしましては、プリンターの入れ替えに伴い、トナーにも変更が生じました。その結果、トナー1本当たりの印刷可能な枚数は、従前のものよりも減ったため、トナーの使用本数によってペーパーレスの効果をみることができなくなりました。そのため、効果額の算定方法を、それぞれのトナーによる印刷枚数に換算することとし、過去の効果額も同じ算定方法に置き換え、赤字で修正しております。

項目3「テレワーク推進のための環境整備」についてご説明いたします。7ページをご覧ください。令和5年度実施予定では、セキュリティ対策を鑑みながら、テレワーク環境からの共有フォルダへのアクセス方法を検討

する」こととしておりましたが、「テレワークパソコンの利用状況も踏まえ、共有フォルダへのアクセス制限については、セキュリティレベルを変えず、現行の環境を継続させる」こととし、令和2年度当初に予定していたテレワークの環境整備を終えたため、進捗状況は「完了」としております。

項目4「老人福祉センターことぶき荘の見直し」についてご説明いたします。9ページをご覧ください。令和5年度実施予定では、「大規模改修後の浴場の廃止の方針について、利用者や一般の市民から意見を徴取するためアンケートを実施するとともに、施設のランニングコストやイニシャルコストを削減した館内レイアウトを決定する」となっていたところ、実施予定の全てを終えたため、進捗状況は「完了」としております。

項目5「補助金の見直し」についてご説明いたします。11ページをご覧ください。令和5年度実施予定では、「補助金の見直しの方向性に基づき、今回の見直しの対象となる補助金を所管している所属にヒアリング等を行い、見直しに向けた課題の整理を行う」としておりましたが、補助金の見直し基準及び方針の策定に向け、見直しの対象となる補助金の精査を始めたものの、課題の整理を行うことはできなかったため、「一部遅れ」としております。

項目6「効率的な土日開庁の実現」についてご説明いたします。13ページをご覧ください。令和6年10月から、保育課の土曜開庁を終了することとし、その他対象となる12所属の土曜開庁日を第2・第4土曜日としたため「順調」としております。

項目7「学校給食の公会計化」についてご説明いたします。15ページをご覧ください。令和5年度から公会計化の運用を開始し、口座振替や債権の管理、徴収などを一元的に行う、学校給食費管理システムの導入を検討したため、進捗状況は「順調」となっております。

項目8「転用可能教室の活用」についてご説明いたします。17ページをご覧ください。旧平方幼稚園園舎内に放課後児童クラブを新設し、また、平方東学童保育所の利用増に対応するため、令和6年度から「学校施設の一時利用に関する覚書」を締結し、学校教育に支障のない範囲で、平方東小学校の多目的室を平方東学童保育所分館として一時利用することに合意したため、進捗状況は「順調」としております。

項目9「小学校給食調理業務の委託化」についてご説明いたします。19ページをご覧ください。令和5年度実施予定では、「令和4年度に実施したコスト比較結果を踏まえて、委託規模・委託内容について、関係各課と検討を行う」こととしていましたが、上尾市学校給食施設更新計画の策定にむけた協議を重ねる中で、給食調理業務の外部委託について教育委員会内部で検討を行ったものの、委託規模・委託内容など具体的な検討には至らなかったため、進捗状況は「一部遅れ」となっております。

項目10「保育所給食調理業務の委託化」についてご説明いたします。21ページをご覧ください。上尾市の公立保育所の中で、公立保育所1園の場合と、すべての公立保育所12園の場合の2パターンで見積もり聴取を行い、委託と直営で行う場合の経費のコスト比較を実施したため、進捗状況は「順調」としております。

項目11「ごみ定期収集業務の委託化」についてご説明いたします。23ページをご覧ください。まず令和5年4月より空き缶選別プレス機、ガラスストックヤード管理業務を全面委託化し、金属等搬出業務を現場引渡しに変更しました。また令和5年7月より粗大ごみ収集業務を一部委託化したため、進捗状況を「順調」としております。また、人件費について

は、正規職員4名減、フルタイム再任用が3名増、短時間再任用が2名減となり、効果額としては2,509万3千円となりました。

項目12「証明書発行センター業務の委託化」についてご説明いたします。25ページをご覧ください。委託化について、令和5年度実施予定では、「課税担当課、証明発行担当の双方からの検討・調整を行い、委託についての方向性を決定する。」こととしていましたが、「課税担当課との検討・調整が不可欠であり、また、国が2025年までにシステム標準化を推進していることから、標準化実施後の業務内容等を踏まえ、委託化に伴う課題について引き続き検討する必要がある」と判断しました。

一方、ICT化については、窓口での証明書発行手数料等におけるキャッシュレス決済を令和5年12月に開始し、令和6年度にキオスク端末の導入することを決定したため、進捗状況は「順調」としました。

項目13「総合的な公園管理業務の実現」についてご説明いたします。27ページをご覧ください。令和8年度の丸山公園の指定管理の更新の際に小動物コーナーを丸山公園と統合して指定管理に含める事とするため、進捗状況は「順調」としております。

項目14「図書館業務のさらなる委託化」についてご説明いたします。29ページをご覧ください。令和6年度からの契約に向けた仕様書の作成において、従来、職員により対応していた事務手続きの一部を業務委託の仕様を含めることで、職員の事務の軽減を図ることとしました。また、前年度に引き続き、委託料の削減が実現できましたので、進捗状況は「順調」としております。また、効果額については令和2年度の委託金額と令和5年度の支払額を差し引きまして、777万2千円としております。

こちらで改革の柱の3つ目「民間活力の活用」の項目までの説明が終わりましたので、委員の皆さまからご意見いただければと思います。よろしくお願ひします。

井上 繁委員長

はい、ありがとうございました。それではご質問ご意見等をいただきたいと思ひます。どなたからでもどうぞ。市村委員。

市村委員

1番目のテーマの文章の中にノンコア業務と書かれています。市政は、収益団体ではないので、収益がないのは当たり前とする、あるいはノンコアとは自分たちが担当しないという考え方も含めてノンコアという言葉を使ったのかもしれませんが、あまり表現としてノンコア業務というのは、行政が使う言葉としてはよろしくないと思ひます。出来上がっている内容なので、細かくは申し上げませんが、ノンコア業務というように自分たちの仕事の区分するような言葉を使ってしまふのかなというのがね。ちょっとすいませんこれ今言ってもしょうがない話なので。

それからペーパーレスのところ、トナーの計算方法について、本数で計算するのは適切ではないので、トナーの印使った枚数にしましたといっていました。トナー1本当たりの印刷枚数が減ったのに伴って高くなったのか安くなったのか。トナーの数が増えたという話をしていたのですが、トナーの効果額はどうなったのか。

項目4番老人福祉センターのことぶき荘の大浴場について、現状と課題の中に入浴施設を減らすに伴って経費削減しましたというのはわかるが、それによって見込まれる経費削減額を書いておくとういと思ひます。

6項目目の土日閉庁のところ、第2第4土曜日を閉庁としたことについて、それで皆さんの負担が減って、経費削減にはなったと思ひますが、

	<p>土曜開庁日が減ったことによってクレームはお客様からあったのかどうか、毎日土曜日やっていたのに第2第4土曜日だけになって大丈夫なのですかというのを伺いたい。</p> <p>8番目転用可能教室の活用というところで、今回平方の小学校の一部の教室を学童に当てたということだったと思いますが、今後さらに拡大していった他の空き教室を活用して、それで見込める経費削減をしなくていいのですか。ピンポイントで平方や東町小学校等、地域に限定された取り組みであったのならいいですが、もっと転用可能教室を有効に活用するというのであれば、1つやっただけで7,000万も安くなるわけですから、そういう取り組みも可能であれば、やってもよかったのかなと思いました。以上です。</p>
井上 繁委員長	<p>いろいろご指摘をいただきました。個別具体的な問題が多かったですが、項目的には5つぐらいあったかと思います。一つずつにお答えいただいた方がいいかと思います。</p>
事務局 (担当者)	<p>まず項目1についてですが、ノンコアという表現が適切でないというご指摘いただきましたので、こちらについては表現方法を変えとか、ちょっと検討させていただきたいと思います。</p>
市村委員	<p>変えてほしいってわけじゃなくて、心構えとしてノンコアという扱いは、行政が使う言葉としてはね、収益団体ではありませんし、全て受け入れてそれに対する対応という組織ですから、ちょっとね、ノンコアっていうのはあまり適切じゃないので、これも昔の話なので。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>行政改革プランを作った時点で、ノンコア業務というものが入っておりますので、以後気をつけたいと思います。申し訳ございません。</p>
市村委員	<p>意識の問題なので、それでいいのであるということであれば私は一応そういうことはよくわかります。</p>
井上 繁委員長	<p>はい。一つずついきたいと思いますが、トナーの件はいかがでしょうか。</p>
事務局 (担当者)	<p>はい。</p> <p>項目2番のペーパーレス化のところですが、トナーにつきましては、年度でトナーの種類が変わってくるのですけれども、令和2年度から4年度まで主流で使っていたのが、1つで2万5000枚刷れるトナーを使用しており、令和5年度以降については、1つで1万枚刷れるトナーに変わっています。金額といたしましては、効果額の方に記載させていただいている通りではございますが、枚数換算すると、効果としては、プラスになっております。</p>
市村委員	<p>ということは枚数換算の金額単価ということにすればいいですか。</p>
井上 繁委員長	<p>はい、本郷課長。</p>
事務局	<p>補足をさせていただきます。今回の配布した進捗管理シートについては、</p>

(行政経営課長)	あくまでも紙ベースに換算して、紙の単価から置き換えているものになります。そもそも市村委員さんから質問がありました、トナーの単価としてどうなったかっていう話でいきますと、先ほど今事務局の方で説明がありました2万5000枚刷れるトナーよりも、1万枚刷れるトナーの方は、いわゆる1枚当たりの単価としては高くなっております。
市村委員	枚数ベースでは減っていますが、トナーを入れると、もう少し逆に効果額としては高くなる。いやそんなにそんな額じゃないのだろうとは思うのですけどね。できれば毎回毎回面倒くさい話だと思うのですが、トナーも含めて1枚当たり幾らという単価を出して計算した方が意外とトナーは安いものじゃないので、それが倍の本数になったとすると、そこそこで、全体で何千万、何万枚でしたっけ。それから考えて1万枚だとすると、結構逆に何十万円も高くなったりして。効果の見方として、トナーでは難しいから、ペーパーにしましたってそれもわかるのですが、もしかしたらトナーで、逆に高くなっていたりすることが考えられます。
井上 繁委員長	それでは次三つ目の、テーマですね。 ことぶき荘のように経費削減額はどうかという趣旨だったかと思います。はい、本郷課長。
事務局 (行政経営課長)	はい。ことぶき荘の浴場の廃止によっていくら削減できるかという具体的な数字はまだ出ておりません。今老人福祉センターが改修中でありまして、令和8年度にリニューアルの予定でございます。そのときにボイラーを使った浴場が完全になくなるので、実際のガス代等は初めて比較できるのではないかと思います。逆に言うと今までの老人福祉センターの中のその浴場だけでいくらかかっているかという、試算がない状況でございます。令和8年度以降の実績を見たいと考えております。
市村委員	わかりましたこの項目の中に、経費削減という、その入浴施設をどうするかを決めるところがポイントだったということで、それをなくすというところで結論付けているということですよ。金額ベースではなくてね。はい、わかりました。
井上 繁委員長	はい。それでは、四つ目ですね、土日閉庁について、市民からのクレームのようなものはどうなのか。どうぞ。柳澤主任。
事務局(担当者)	こちらにつきましては、今年の10月から開始するというので、周知の方をこれからさせていただくような形になっております。そのため、現状クレームなどはないという形になっております。今後、広報の9月号でまもなく。
井上 繁委員長	広報の9月号にちょっとこういうことが出ていましたよね。 あと、最後のテーマですが、転用可能教室これは今後広げていくのかどうか。こういう質問です。
事務局(担当者)	私の方ですみません。
井上 繁委員長	はい。福島さんどうぞ。

事務局 (担当者)	<p>転用可能教室につきましては、新しい学童保育を作るよりも、できる限り転用可能な空き教室を使った方が効率的ということで、子ども未来部としての方針としては、活用していきたいということが第1にあるのですけれども、一方で教育委員会の方の学校の管理をしている側とすれば、教室がどれくらい確保できるかが懸念されます。普通の教室ですとか、音楽室とか、特別教室以外にも、多目的室とか、様々な用途に教室を活用しているものですから、両部でそちらのすり合わせをしている状況にあります。この計画を作った際に、当初から東町小学校の予定が組まれていまして、その後さらに、平方東の状況も見込まれたものですから、元々令和2年度に計画は作っていますけれども、令和3年度4年度と、活用が見込まれているものを順次記載しているという状況です。これは令和7年度までの計画になりますが、残念ながら現段階では他の学童について記載できる状況にないものですから、来年度、もしまた話がまとまってくれば、次年度以降の計画で記載することも考えられますので、方針としては、委員さんおっしゃった通り、できる限り活用していくということで考えております。以上です。</p>
井上 繁委員長	はいありがとうございます。
事務局 (行政経営課長) 井上 繁委員長	すみません。 はい。本郷課長。
事務局 (行政経営課長)	先ほどの土日開庁の話を一点補足させてください。事務局の方で広報9月号という話をさせていただきましたが、今年の広報4月号の方にも、今年度変わることの一環として、10月から土曜開庁が第2第4となりますということも、通知しているということをご報告させていただきます。あと回覧板が各地区あると思うのですけれども、それも9月の回覧に合わせて、回るということになっております。以上です。
井上 繁委員長	はいありがとうございます。それでは、他の委員の方から。はい、矢内委員。
矢内委員	はい。ありがとうございます。私もペーパーレス化の推進についてちょっと1点お伺いをさせていただきたいと思います。実際に使用枚数が令和5年度減ったということをご報告の方いただいたところだと思うのですけれども、この枚数が減った理由につきまして、参考に教えていただければと思います。あと、予定項目の中に、機器の削減でありますとか、電子決済の推進について記載がありますので、それぞれ数値の部分での実績がもしあるようでしたら教えていただければと思います。以上です。
井上 繁委員長	はい、柳澤主任。
事務局 (担当者)	ペーパーレス推進に対して紙が減った理由といたしましては、電子決済システムもそうですけれども、そういったICT化と絡めているという部分がございます、紙の使用枚数が減っているということになります。あとはタブレット端末の活用ですとか、ペーパーレス会議ですとか、紙を極

<p>矢内委員</p>	<p>力出さない取り組みというのを推進しているため紙の枚数が減っているものと思われます。 機器の削減については具体的な数値は現在持っていません。</p> <p>はい、わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>井上 繁委員長</p>	<p>他はいかがでしょうか。 それではですね、一応前半部分の質疑はここまでとして、先に進みますが、途中でまた思い出して前のテーマに遡っていただいても結構ですが、説明としてはさらに続けていこうと思います。 先ほど 14 まで項目番号で言えば終わっておりますので、項目番号 15 以下ですね、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (担当者)</p>	<p>続いて、15 項目目から 23 項目目について説明させていただきます。 項目 15 「市税等の収納対策」についてご説明いたします。32 ページをご覧ください。令和 5 年度実施予定では税、後期高齢者医療保険料については、目標を上回ることができましたが、保育料、介護保険料、下水道使用料については各課でそれぞれ取り組みを行ったものの、目標を達成することができなかつたため、達成状況としては「一部遅れ」としております。なお、令和 4 年度の後期高齢者医療保険料の効果額について修正がございます。27 億 5,564 万 2,400 円となっておりますが、27 億 5,547 万 6,300 円に修正させていただいておりますが、全体の効果額に修正はございません。 項目 16 「企業版ふるさと納税の推進」についてご説明させていただきます。35 ページをご覧ください。成果報酬型の委託契約により実施する事業者と契約締結しました。また、対象事業に対し寄附を募ったところ、5 事業に対し 8 社の企業から寄附がありましたので、進捗状況としては「順調」としており、効果額としては寄附の合計額の 490 万円としております。 項目 17 「企業立地の推進及び新たな行政サービスの創設による歳入増と歳出減への取組」についてご説明いたします。38 ページをご覧ください。企業立地については、マッチング支援事業の運用に基づき、立地希望事業者への制度説明及び登録案内を行い、個別には、上尾道路沿道堤崎西部地区の活動を支援するとともに、企業立地の実現に向け、埼玉県を含め関係機関と協議を図りました。ごみの減量化について、排出量については、前年を下回ることができました。ネーミングライツ事業については、令和 6 年 4 月より上尾市コミュニティセンターの愛称を「三井金属あげおコミュニティセンター」、上尾市文化センターの愛称を「あげお富士住建ホール」、上尾市平塚サッカー場の愛称を「ライフコミュニケーション上尾サッカーグラウンド」としました。効果額も 1 千 6 0 8 万円となっているため、全体の進捗状況としては「順調」としています。 項目 18 「市債残高の適正管理」についてご説明いたします。41 ページをご覧ください。一般会計市債残高、実質公債費率、将来負担比率についてすべて令和 2 年度と比較して改善しておりますので、進捗状況は「順調」としております。 項目 19 「国民健康保険特別会計繰出金の繰出基準内への抑制」についてご説明いたします。43 ページをご覧ください。一般会計から国民健康保険特別会計への基準外繰出金の抑制のため、令和 5 年度実施結果としては、特定健診、特定保健指導などの保健事業や適正受診・適正服薬など医</p>

療費適正化事業に取り組んだものの、被保険者数の減に伴う保険税の減などにより、結果的に基準外繰出金が増加しました。このため、進捗状況は「一部遅れ」といたしました。効果額は、3億4,279万4,000円のマイナスとなりました。

項目20「公共下水道事業会計繰出金の繰出基準内への抑制」についてご説明いたします。45ページをご覧ください。公共下水道の適正な整備、維持管理とともに、経営改善を進め、繰出金の抑制を図り、使用料の適正水準について検討したため、進捗状況は「順調」としております。また、効果額については、平成28年～令和2年度の5年間の基準外繰出金決算の平均額との比較をしております。5906万3千円となっております。

項目21「給与の適正化」についてご説明いたします。47ページをご覧ください。引き続き職員団体との交渉を行っておりますので、進捗状況としては「順調」としております。また、効果額については令和5年度も特別職地域手当の廃止は継続しておりますので、115万5千円となっております。

項目22「開かれた行政の実現」についてご説明いたします。49ページをご覧ください。「内部統制制度」に関しては、試本格運用に向け、ガイドラインの見直しや、行政サービス向上制度におけるインシデントに関する報告・公表を内部統制制度に取り込むなど、予定どおり実施されました。「オープンデータの推進」につきましては、既存公開データ16件のうち13件を更新し、1件の新規データを公開しましたが、既存のものを1件統合したため、合計のデータ件数は16件のままとなっております。

全体の進捗状況としては「順調」としております。

項目23「柔軟な職員配置」についてご説明いたします。51ページをご覧ください。令和4年度の業務量調査で洗い出した課題について、改善策を実施しました。2課以外の業務量調査については、コスト面を勘案し、実施しないこととしましたが、職員の応援体制の整備等、柔軟な職員配置の方法について検討したので、進捗状況は「順調」としております。

以上が令和5年度の各項目の実施内容の概要となります。なお、この結果に関わらず、令和6年度以降の実施内容予定についても必要に応じて見直しを行っているものもございます。資料1の説明は以上ですが、今後のスケジュールを説明します。この委員会議終了後は、今日ご説明いたしました進捗管理シート一覧をホームページで公開する予定でございます。説明は以上です。

井上 繁委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、先ほどと同じように、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。山田委員。

山田委員

こちらの19番のマイナスの数値がとても大きくて、ちょっとびっくりしました。他の項目でコツコツと経費削減をしていたのにそれを吹っ飛ばしてしまう程大きくて。こちらの原因として書かれているのが被保険者数の減とあるのですけれども、これは令和5年度に急に生じたものなのでしょうか。あと、令和6年度以降は解消される見込みなのでしょうか、そちらをお聞きしたいです。

井上 繁委員長

ありがとうございました。はい、福島副主幹。

<p>事務局 (担当者)</p> <p>井上 繁委員長</p> <p>山田委員</p> <p>井上 繁委員長</p> <p>市村委員</p>	<p>相当大きな数字ということでおっしゃる通りですけれども、原因は被保険者数の減に伴う保険税の減などというふうに書いてありますが、そのほか複合的な要素があります。</p> <p>一番代表的なところが被保険者の減でございまして、実際、高齢者の団塊世代の方が後期高齢者に移り始めていまして、4 万人の被保険者のうち 3000 人以上が移動するといった状況に、まず一つありまして、被保険者数が減っているということです。</p> <p>それから健康保険全体の制度が変わりまして、今までのパートタイム的な働き方をされていた方も、健康保険の方に入るといような制度改正がありました。そういった方たちが、国民健康保険に元々いらしたのですけれども、そして一定の 100 万とか 200 万とかの収入があった方たちが、一般的な社会保険の方に移り、結果的に国保の中で割と所得の高い方たちが抜けていったという状況が、二つ目の理由としてあります。</p> <p>あともう一つは、数制的なところでは申し上げられないのですけれども、コロナの分類が 5 類に令和 5 年の途中から変わりましたが、コロナ禍で、大きな病院においては、一定数の病床を確保するということが行われていまして、それによって、入院者が減っているのと、さらに手術のできる方が減っているというところがありまして、それは上尾市だけでなく全国的な状況ですが。つまり、5 類になってから、病院の方で病床数が増えて、手術数が増えたことで、そのときに今まで我慢というか先送りされていた方たちが大きな手術などを行ったことで、その医療費の増の影響はかなりあると見られているのですけれども、その具体的な数字が出せないものですから、ちょっとこの辺の記載をしていないという面があります。</p> <p>最後にもう一つがですね、財政的な運用の状況ですけれども、毎年度毎年度一般会計の方から国保特別会計の方に繰出金ということで、市が負担すべきお金を繰り入れているのですけれども、年度によっては、前年度から繰越してきた金額が足らなくなることもあり、令和 5 年度はそこも重なったということもあります。</p> <p>令和 6 年度以降の解消の見込みとしましては、最初に申し上げた二つの、後期高齢者の方に移っているということと、所得のある方が減っているということに対しては、現在の被保険者の方たちの保険税を増やすしかありませんので、今後令和 6 年度 7 年度ですね、保険税の増額が予想されておりまして、その 2 年間のうちに、この不足した分が、増加に転じるという見込みであります。以上です。</p> <p>ありがとうございます。山田委員よろしいでしょうか。</p> <p>はい。大丈夫です</p> <p>よろしいですか。はい、市村委員。</p> <p>今のことで、多分これが公開されると、何っていう人が中にいますよね。その辺の適切な説明と来年の見通しとかいうのも、何かここに盛り込まなくていいものかっていうのはちょっと心配になりますね。確かに 3 億という、今までのものをチャラにするぐらい出ていますからね。まあでも単年度と思えばね。でもそれなりが必要であれば、何か盛り込んでいた方がいいのかなという、なかなか明確にその数字が割り振れないということもある。</p>
--	--

井上 繁委員長	ごもっともなところもかなりありますので、ご検討いただければと思います。はい、本郷課長。
事務局 (行政経営課長)	今の話で税率改正の話を最後させていただきました。これについては、この令和5年度の43ページの右の結果のところ、条例改正を行ったということで、これもなかなか伝わりにくい話ではあるのですが、決定事項ということで、載せてございます。補足でございました。
井上 繁委員長	はい、ありがとうございました。では、他のテーマでいかがでしょうか。土屋委員。
土屋委員	はい。37ページですけれども、右下の辺りで、ごみの排出量としては減少したが最終処分量が増加したため効果額がマイナスとなっているとあるのですけれども、この排出量と最終処分量について教えていただけますでしょうか。
井上 繁委員長	はい、福島副主幹。
事務局(担当者)	排出量というのは、各家庭から集めたゴミの量ということですが、焼却灰とか燃やしたものと、あとは燃やせないものを合わせたものが最終処分量になります。最終処分量の増えた要因としては、西貝塚環境センターの機器の故障がありまして、一時期ごみを処分できない状態で貯めておいた時期があり、それを令和5年度に処分していったということがありました。その関係で、若干数字のずれが生じまして、最終処分量が増えているということになります。
井上 繁委員長	ありがとうございました。他いかがでしょうか。宮川委員。
宮川委員	最初に戻ってしまうのですけれども、3番のテレワークですが、一時期コロナでかなりテレワークっていう話をしていたのですけれども、今現在テレワークってどのくらい使っているのでしょうか。
井上 繁委員長	はい、柳澤主任。
事務局(担当者)	テレワークをする場合、パソコンを貸し出してテレワークをする形になるのですが、具体的な申請数ですとか、そういったものはありませんが、やはり行政という仕事の中で、窓口業務とかも多いというところがありますので、なかなか思うように活用できていないというお話は聞いております。やはりコロナが落ち着いてきた状況もございますので、以前のコロナ禍のときよりも、減少傾向であるというお話も聞いております。
宮川委員	ありがとうございました。
井上 繁委員長	他いかがでしょうか。はい、矢島委員
矢島委員	はい。補助金の見直しというのがありまして、ほとんどずっと遅れ遅れということで、進んでいるようなのですが、できるものは、どうなのでし

	<p>ようか。いらぬものであるのか。</p>
井上 繁委員長	<p>今の矢島委員の方は、補助金についてということだ。具体的には、何ページでしょうか。</p>
矢島委員	<p>10 ページですね。はい。</p>
井上 繁委員長	<p>5 年の実績が 11 ページですね。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>補助金の見直しについてはおっしゃる通り、遅れが続いている状態でございます。</p> <p>そもそも上尾市の補助金は何百個も種類があるのですけれども、元々明確な一律の基準がないためそれぞれの課が適切な補助金の額とか率をそれぞれが定めている状況にあります。</p> <p>それを最低限こういったことは、対象とする、しないというようなルールを作りたく、各今回の行革の項目に、挙げさせていただいているのですが、実際のところその幅があまりにも大きいため具体的に作るのがなかなか難しい、進んでいないという状況でございます。</p> <p>こちらとしてはなるべく早くそういったルール作りを進めて、一部遅れから順調になるよう努めてまいりたいと思っております。以上です。</p>
井上 繁委員長	<p>よろしいですか。</p>
矢島委員	<p>はい。</p>
井上 繁委員長	<p>ありがとうございました。他いかがでしょうか。では、ちょっと私の方から話が出ていないことで、申し上げます。壁際の方に、画面が出ております。これは、この会議としては今回初めての試みですね。ペーパーレス化等を提案したものだと思うのですけれども、最初の今日の議題とか何か、私実はそっちを見て、司会をしていました。その後は大体この該当ページを映すということでやっているわけですけど、ちょっと今の状況からいくと、おそらく遠く離れている方は、字が見にくいのではないかなと感じます。つまり何が言いたいかという、せつかくこうやるのなら、もっと画面を大きくしてやった方がいいのではないかなというふうに思いました。</p> <p>今後会議の中で、おそらくこれはますます使われてくると思いますので、ちょっとね。機材をどうこうっていうのは、予算も絡む話になってしまうかもしれませんが、そんなことを感じました。</p> <p>ということで会議としては閉じる方向になりますが、よろしいでしょうか。はい。それでは以上をもちまして、議事を終了いたします。</p> <p>進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (行政経営部次長)	<p>はい。ありがとうございました。それでは議事につきましては終了いたしました。がその他、事務局から何かございますか。</p>
事務局 (担当者)	<p>はい。</p>
事務局 (行政経営部次長)	<p>お願いします。</p>

事務局 (担当者)	<p>その他について1点ございます。次回第2回の委員会のことについてです。次回の本委員会の開催時期は現時点ではまだ決まっておりませんが、令和6年度第2回の委員会の日程について、また決まり次第、通知にてご連絡させていただきたいと思っておりますので、その時はまたよろしく願いいたします。以上です。</p>
事務局 (行政経営部次長)	<p>はい。ありがとうございます。よろしく願いいたします。それでは以上であります。本日は大変皆さん貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>本日皆様からいただいたご意見につきましては、庁内と情報共有し、今後の行政運営に役立ててまいりたいと考えております。それでは以上をもちまして令和6年度第1回の行政改革推進委員会を閉会とさせていただきます。お忙しい中本当にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>